「住宅・建築生産性向上促進事業のうち、住宅生産技術イノベーション促進事業」 に関する事務事業を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、「住宅・建築生産性向上促進事業のうち、住宅生産技術イノベーション促進 事業」に関する事務事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

## <募集期間>

令和5年3月7日~令和5年3月22日

## <審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1)計画・技術能力に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 守秘性に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件
- 5)経営基盤に関する要件

## <選定した事業者>

提案者:1者 一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会

選 定:一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会